

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2005年7月 Vol.10

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい.....2~4

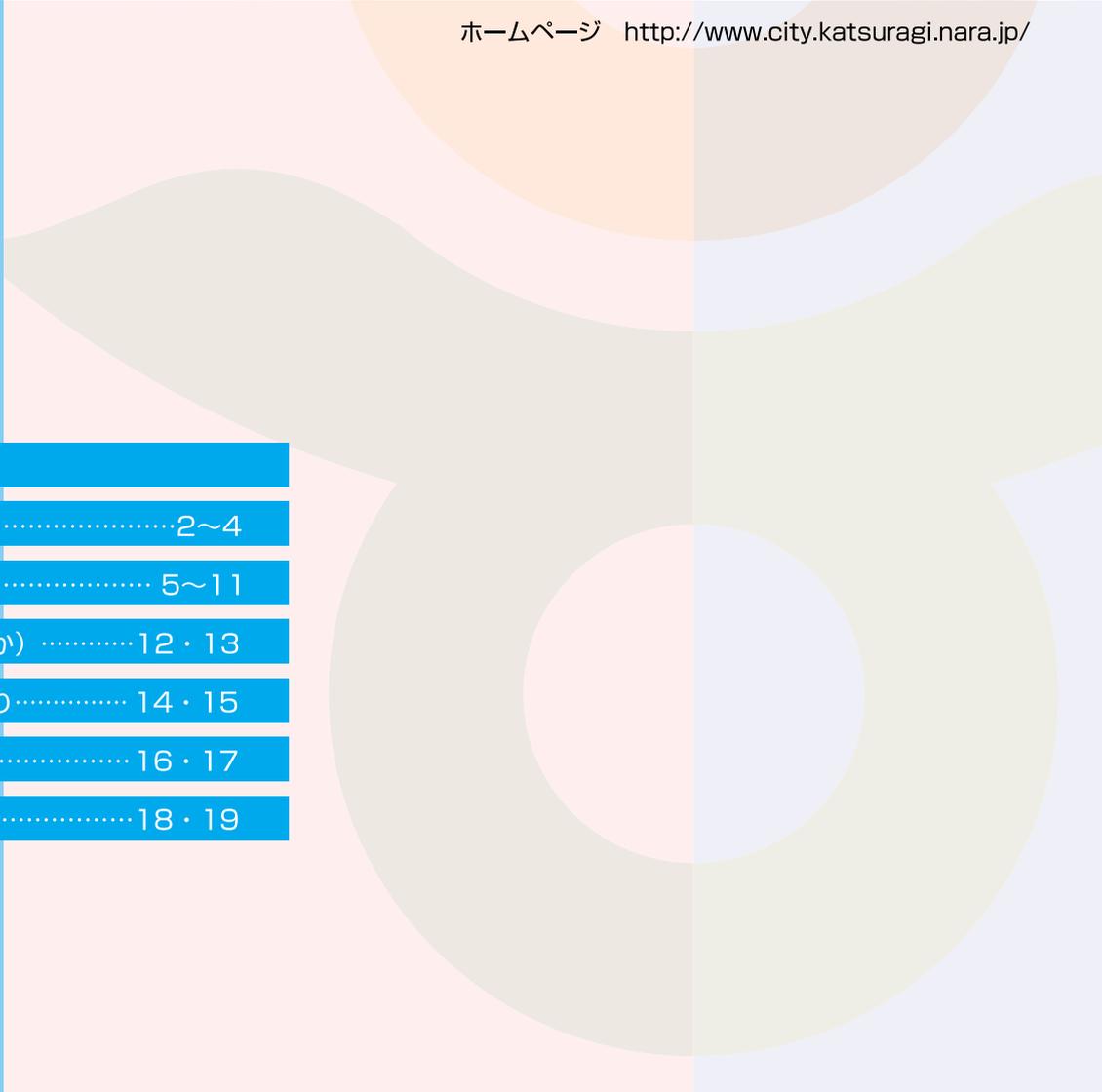
お知らせ.....5~11

人権（差別をなくす市民集会ほか）.....12・13

文化会館ニュース／図書館だより.....14・15

健康／地域安全.....16・17

お知らせ情報コーナー.....18・19



夏到来

市内各小学校、幼稚園で プール開き



忍海小学校

6月の初旬から中旬にかけて、市内各幼稚園、小学校でプール開きが行われました。園児や児童は、プールサイドで園長先生、校長先生のお話や注意事項を聞いた後、さっそく6月の太陽を受けて、キラキラと輝くプールに入りました。友だちと泳いだり水をかけあつたり、先生と輪になって歩いたり、あちらこちらから楽しそうな元気な声が響いていました。



磐城幼稚園



忍海幼稚園

麦秋



大畑営農組合は、3年前から小麦の栽培に取り組みられています。今年も6月になると、小麦は黄金色に色づく“麦秋”を迎え、収穫作業が行われました。同組合は、共同でコンバインを購入し水稲の共同作業にも取り組みます。同組合長は、「機械を共同購入することでコストが下がるとともに、農作業が楽になりました。今後は地域活動の活性化につながるように努めていきたい。」と抱負を語られていました。

大畑営農組合は、3年前から小麦の栽培に取り組みられています。今年も6月になると、小麦は黄金色に色づく“麦秋”を迎え、収穫作業が行われました。同組合は、共同でコンバインを購入し水稲の共同作業にも取り組みます。同組合長は、「機械を共同購入することでコストが下がるとともに、農作業が楽になりました。今後は地域活動の活性化につながるように努めていきたい。」と抱負を語られていました。

百歳おめでとごいさいます



当麻園（南今市）に入所されている浅野久子さんが、5月20日に100歳の誕生日を迎えられ、市長がお祝いに訪れました。当日は、お祝いの品を前に、ご家族の暖かい祝福のもと楽しいひとときを過ごされました。これからも、お元気で、長寿の記録を更新してください。

緑豊かなまちに



葛城市勤労者会の皆さんにより、市内近鉄電車各駅や両庁舎に、きれいな花を植えたプランターが設置されました。今回の試みは、葛城市を緑豊かなまちに、また駅を利用する方々の目の和みとなるようにとの思いをこめて、葛城市勤労者会の美化運動活動として行われたものです。



田植え体験

市内の各地で田植え体験が行われ、農業委員会が活躍しています。

市内の酒造会社では、講師に地元農業委員さんを迎えて、酒米である『山田錦』の田植え教室を開催されました。家族連れなど約50名が参加し、小雨が降るなか、泥にまぎれながら田植えを楽しんでおられました。

また、加守では地元農業委員さんが、香芝市、大和高田市内のビーバー隊31名を招待し、田植え指導をされました。農業委員さんは、「今後とも、自然の良さを知ってもらい、農業に関心を持ってもらうための活動を続けていきたい。」と抱負を語られていました。



カルガモ一家

正田の調田坐一事尼古神社の堀で5月26日、カルガモのひな7羽がふ化しました。



ここにカルガモがやって来たのは初めてで、近所の方が堀の水を増やしたりエサをあげたりして世話をしていました。元気に泳ぎ回るカルガモ親子を一目見ようと、噂を聞いた人たちが神社はにぎわっていました。

6月下旬には、親子とも姿を消してしまいました。また来年もこの堀に帰って、元気な姿を見せてほしいものです。



林野火災消火訓練



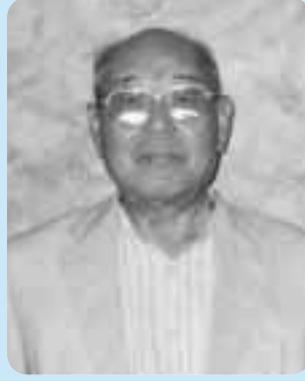
市消防署は、葛城山麓公園周辺において林野火災を想定した大規模な消火訓練を実施しました。

訓練は阪奈隣接市町林野火災消防相互応援協定に基づき、本市並びに隣接する大阪府側消防機関、奈良県側消防機関、応援隊として奈良県防災航空隊計8機関、消防車両18台、防災ヘリコプター1機、隊員69名が参加しました。

この訓練は、近隣の消防部隊との効果的な連携等を図ることなどの確認が行われ、いつ起きるかわからない林野火災に備えて充実したものとなりました。

新川 清氏に

旭日小綬章 きよくじつしゅうじゆしやう



この度、新川清氏（南花内）が旭日小綬章を受章されました。

現在、建設会社代表者として活躍されている新川氏は、平成13年に（社）奈良県建設業協会の会長に就任後、労働災害防止活動や高校生を対象とした建設現場実習によるインターシップ「わくわくワーク体験」の実施等、若者への建設業の啓蒙活動にご尽力されています。

また、平成14年には（社）全国建設業協会理事並びに全国建設関連団体の数々の要職に就任され、建設業界の発展に寄与されています。

ここに新川氏の受章を心よりお祝い申し上げますとともに、今後も益々のご活躍をご祈念申し上げます。

和田美智子氏に

藍綬褒章 らんじゆほうしやう



この度、和田美智子氏（新庄）は栄えある藍綬褒章を受章されました。

和田氏は、昭和47年から、地域で更生保護事業の普及に尽力をされ、女性の持つあたかさを生かし、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援してこられました。

また和田氏は、平成11年から奈良県更生保護女性連盟会長就任後現在に至りますが、同14年には近畿更生保護女性連盟会長を兼任され、さらに地元葛城市更生保護女性会長としても、犯罪や非行のない明るい地域社会を目指し、地道な努力を続けられています。

ここに和田氏の受章を心よりお祝い申し上げますとともに、今後も益々のご活躍をご祈念申し上げます。

葛城市自治功労者

永年に亘り地方自治の伸展に尽くされたその功を讃え、次の方々を葛城市自治功労者として市から徽章が贈られました。

今後も自治振興の更なる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 吉村 | 生野 | 木村 | 吉田 | 吉村 | 早田 | 吉井 | 山本 | 福井 | 寺内 | 伏見 | 松本 | 村田 | 阿古 | 西川 | 植田 | 西井 | 田中 | 尾上 | 増田 | 中川 | 岡 | 西川 | 大友 |
| 勇雄 | 名興 | 藤樹 | 茂 | 富孝 | 幸則 | 武 | 爲一 | 逸郎 | 弘康 | 梢一 | 光茂 | 弘義 | 三郎 | 政芳 | 一弥 | 實 | 末廣 | 一雄 | 利男 | 芳一 | 祥富 | 弘治 | 澄諄 |
| (疋) | (柿) | (新) | (東) | (北) | (新) | (北) | (疋) | (疋) | (大) | (太) | (新) | (竹) | (竹) | (太) | (木) | (加) | (新) | (兵) | (尺) | (新) | (加) | (太) | (太) |
| 田) | 本) | 村) | 室) | 花) | 庄) | 花) | 田) | 田) | 畑) | 田) | 家) | 内) | 内) | 田) | 戸) | 守) | 家) | 家) | 土) | 家) | 守) | 田) | 田) |

第55回『社会を明るくする運動』に

ご協力を
北葛城地区保護司会・奈良保護観察所

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと、毎年7月を強調月間とし、全国的な運動として展開されており、今年で第55回を迎えます。



今年も、本運動の重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」とし、統一標語に「ふれあいと、対話が築く、明るい社会」を掲げ、地域に根ざした、大人も子どもも夢や希望を持つて支え合って生きていけるような、明るい地域づくりを目指し、幅広い活動を展開するなど、この運動の効果的な推進を期しております。

今年も『社会を明るくする運動』の諸活動がより多くの市民の方々の理解と参加を得て活発に行われますよう、ご支援、ご協力をお願いいたします。

7・8月は、「青少年の非行問題に 取り組む強調月間」です。

次代を担う青少年の健やかな成長は、みんなの願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加、インターネットや図書類から有害な情報が氾濫するなど、青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では児童・生徒の夏休みにあわせ、7・8月を「青少年の非行問題に取り組む強調月間」に定め、青少年非行防止の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とともに協調を図る中で、非行防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。さらに、非行に走らないように、お互いが見守っていくことが必要です。

つかず、はなれずに

子どもを見守り

親子の対話を

大切にしていきましょう

葛城市教育委員会
青少年健全育成協議会

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等のご遺族に対する第8回特別弔慰金が支給されます。

(支給対象者)

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

戦没者等の子

戦没者等と生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、又は遺族以外の方と養子縁組している方は除かれます。)

右記 以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

右記 から 以外の三親等内の親族

(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

(支給内容)

額面40万円、10年償還の記名国債

(請求期間)

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

(請求窓口)

社会福祉課 當麻庁舎(48)2811、

新庄庁舎(69)3001まで。

*混雑が予想されますので、予めご了承ください。

福祉医療からのお知らせ

1. 8月1日から福祉医療制度が変わります。

◆主な改正内容について

対象の見直し

乳幼児医療費助成制度...住所地要件の見直しにより、乳幼児の住所地において資格を取得
老人医療費助成制度 ...経過措置期間を設けて制度廃止

定額の一部負担金の導入

老人医療を除く全制度に導入（老人医療は現行通り1割負担）
通院...500円/月 入院...1,000円/月（2週間未満の場合は500円）

支給方法の見直し

全制度において自動償還方式に統一

自動償還方式とは、

資格申請(更新)時に口座登録を行って頂きます。

医療機関の窓口で、医療保険の自己負担額3割（一部保険組合、3歳未満は2割）をいったん支払って頂きます。

これまで医療証をお持ちの方は県内医療機関窓口での自己負担額の支払がありませんでしたが、8月1日以降は必要となりますのでご注意ください。

後日、登録頂いている口座に、窓口での支払額から定額一部負担金を控除した額が助成金として振り込まれます。

（診療のたびに市役所市民課窓口で支給申請をしていただく必要はありません。）

注）県外の医療機関等で受診された場合は、市役所市民課窓口での支給申請が必要です。

◆対象者及び助成内容の概要

	乳幼児	心身障害者	母子	重度心身障害 老人等	老人
対象	0歳～小学校 就学前	1～64歳で身障 手帳1・2級、療 育手帳A保持者	母子家庭の母及び 児童（18歳の年 度末まで）	65歳以上で障害 医療、75歳以上 で母子医療該当	昭和15年7月31日 までに生まれた65 ～69歳
制限 所得	なし	なし	なし	なし	市町村民税所得割 非課税世帯
助成 内容	医療保険の自己負担額から定額の一部負担金(1)を除いた額 (ただし、入院時の食事療養費に係る標準負担額を除く) 1 通院については、1医療機関につき月 500円 入院については、1医療機関につき月1,000円 (2週間未満の入院の場合は月500円)				医療保険の自己負 担額から老人保健 法の一部負担額を 除いた額
支給 方法	すべての受給者の方にいったん医療機関の窓口で医療費の自己負担を支払って頂きますが、 診療月の3ヵ月後（予定）、助成金が登録頂いている口座に振り込まれます。				

助成金支給の流れは以下の通りです。

1. 口座の登録

資格申請時又は更新時に口座の登録を行います。

2. 医療機関受診

受診時に必ず受給資格証を提示し、
3割（3歳未満等は2割）の自己負担額を窓口で支払います。

3. 助成金の決定・支給

後日、登録されている口座に、一部負担金（500円又は1,000円）を除く額を振り込みます。

2.医療証・受給資格証の更新のお知らせ

現在使用されている、福祉医療（（老人・乳児・幼児・障害・母子）の医療証（受給資格証））各証の有効期限は、平成17年7月31日までとなっていますので、更新手続きを行ってください。現在、各制度の受給資格をお持ちで、引き続き受給対象になると思われる方に申請書類を郵送しますので、必要事項を記入し、市役所市民課で更新手続きをしてください。なお申請書を提出されても、審査の結果、該当しない場合があります。

また、8月診療分からは、医療費の助成が発生した場合、自動償還方式により支給しますので、更新手続きと同時に必ず振込口座の登録を行ってください。口座登録がない場合は助成金の支給はできませんのでご注意ください。

更新手続き期間

心身障害者 母子 老人 ... 7月11日(月)～15日(金)

0～3歳児 3歳～就学前児 ... 7月19日(火)～22日(金)

準備の都合上、出来るだけ決められた期間に手続きにお越しく下さい。

申請に必要なもの

・郵送済の申請書類（口座登録書、同意書含む）・印鑑・健康保険証 ・通帳（郵便局以外）

・身体障害者手帳等（該当する方のみ）

・平成17年1月1日現在、葛城市に住民登録のない方は、当時の住所地発行の平成17年度課税証明書

詳しくは、市民課新庄庁舎 (69)3001【内線1127】または當麻庁舎 (48)2811【内線2126】まで。

国民健康保険・老人保健の

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

国民健康保険または、老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」という）の有効期限は7月31日までとなっています。減額認定の適用要件は下記のとおりです。

国民健康保険該当者・・・同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者が住民税非課税の方。
老人保健該当者・・・住民票上の世帯員全員が住民税非課税の方。

17年度住民税非課税世帯で、引き続き減額認定証の交付を受ける方は、下記のものを持参のうえ市民課へ申請してください。また、90日を超える長期入院に該当される方は、入院日数を確認できる書類（病院で発行された領収明細書等）をご持参ください。

申請に必要なもの

健康保険証 老人保健医療受給者証（該当される方のみ） 印鑑
非課税証明書（平成17年1月1日以降に転入された方）
現在持っておられる減額認定証（該当される方のみ）

（市民課）

国民年金免除制度のお知らせ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間加入し、保険料を納付していただくことになっていますが、経済的な理由（被保険者本人、配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得が一定基準以下である。または、失業によって保険料の納付が困難な場合）により納付が困難な場合は、申請し承認を受けることにより保険料（現行月額13,580円）の全額または半額の納付が免除される制度があります。

平成17年度の免除申請を受けられる方は、7月から受付しますので忘れずに市民課に申請してください。免除承認期間は7月（または申請月の前月）から翌年6月（申請が1月から6月の場合は、その年の6月）までとなっていますので、1年間の免除を希望される方は、8月末までに申請してください。また、前年に免除承認を受けている方で、引き続き免除を希望される場合は、毎年申請が必要ですので8月末までに申請してください。

30歳未満の若年者納付猶予制度が始まりました！

従来、他の年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳台）の方が、所得の高い世帯主と同居しているときは保険料免除の対象となりませんでした。

平成17年4月から、将来年金を受け取ることができなくなることを防止するため、同居している世帯主の所得に関わらず本人及び配偶者の所得が一定以下であれば保険料納付が猶予される制度が始まりました。（納付猶予された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。）

申請に必要なもの

年金手帳
課税証明書（平成17年1月1日以降に転入された方）
失業を理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

全額免除・半額免除・納付猶予の対象となる所得のめやす

（ ）内は収入額

	全額免除	半額免除	若年者納付猶予
4人世帯	162万円 (258万円)	282万円 (420万円)	162万円 (258万円)
2人世帯	92万円 (157万円)	195万円 (304万円)	92万円 (157万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	141万円 (227万円)	57万円 (122万円)

4人世帯、2人世帯は、夫が妻のどちらかのみにも所得がある世帯のことです。

申請はお早めに！

免除の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

（市民課）

葛城市霊苑墓地使用者を募集します

葛城市霊苑：葛城市寺口1606番地

募集区画

新規の墓地...B区画(1.8m×1.8m)に換算して約90区画

返還の墓地...B区画が6区画 A区画が4区画

申請資格

葛城市に住所(1年以上継続して居住)または、本籍(1年以上)を有する者。ただし、墓地の使用は1世帯につき1区画とし、既に使用許可のある世帯については資格がありません。

受付期間

7月11日(月)～25日(月)

(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。)

受付時間

午前9時～午後5時

受付場所

葛城市役所 環境課(新庄庁舎)

申請方法

墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要事項を記入・捺印し、住民票抄本、または戸籍抄本を添付し、受付期間中に申請してください。(ただし、申請は本人、またはその家族に限ります。)

新規の墓地もしくは、返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

予納金

受付期間中に納入してください。

墓地使用および使用地の決定

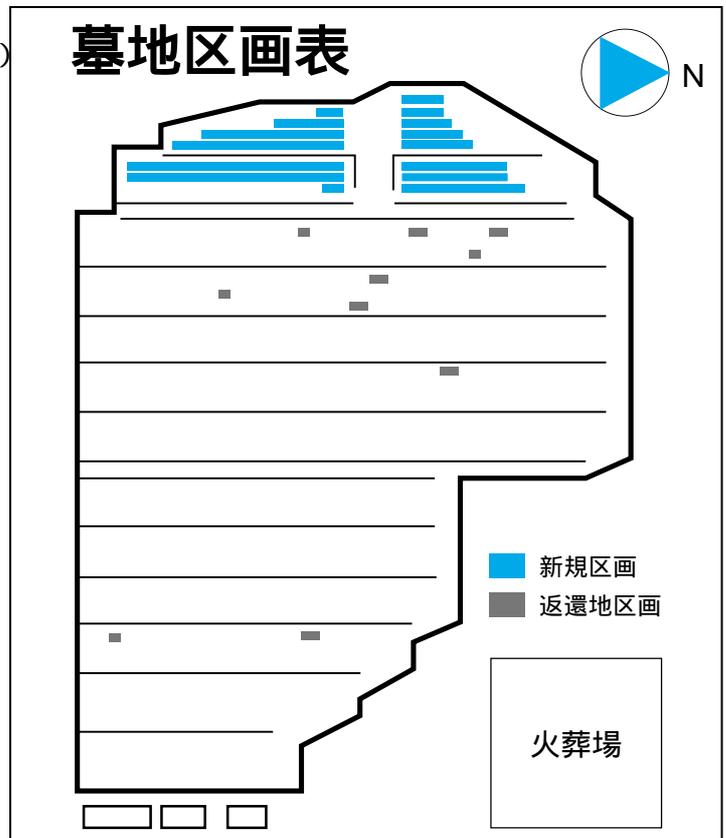
8月4日(木)に市役所において抽選をし、決定します。

使用料

使用料については予納金を差し引いた残額を、管理費については3年分(前納)を許可証交付時に納入してください。

使用料および管理料

区分	区画面積	使用料	管理料(1年)	予納金
A	0.9×1.8m	27万円	2,100円	7万円
B	1.8×1.8m	45万円	3,150円	12万円
C	3.6×1.8m	90万円	5,250円	25万円



区画の場所等につきましては、環境課(TEL69-3001 内線1170～3)までお問い合わせください。

7月は平成17年度市県民税（普通徴収）と 国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は7月11日頃に送付します。

（納税通知書が7月19日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。）

市県民税（普通徴収）の納付月は7月（第1期）、9月（第2期）、11月（第3期）の3回で、国民健康保険税は7月から翌年2月までの8回です。納付期限は下記のとおりです。

税 目	第1期 全 期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
市県民税 (普通徴収)	8/1	9/30	11/30					
国民健康保険税	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	H18/1/31	H18/2/28

口座振替納税をご利用の方は上記納付期限日に指定の口座から振替します。

市県民税（普通徴収）は第1期の納付期限日までに第2期、第3期分を合わせて納付（全期前納）されますと、前納報奨金が交付されます。国民健康保険税については、前納報奨金の交付はありません。

給与所得者の方で勤務先の給料から市県民税を納める方（特別徴収）は「平成17年度市県民税課税決定通知書」を勤務先に送付していますので勤務先を通じてお受け取りください。

市県民税の改正について

地方税法などの改正により、個人住民税（市県民税）の均等割が変わりました。

均等割の納税義務者を有する夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村に住居登録がある方は、均等割が非課税とされていましたが、平成17年度から非課税措置が廃止されることとなりました。

均等割額は、平成17年度については軽減されて2,000円、平成18年度以降は4,000円となります。

所得金額が28万円（パート収入であれば93万円）を超える方が該当となります。

市県民税の申告について

平成16年中の所得申告はお済みでしょうか？

たとえ、平成16年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替制度をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申し込み日の翌納付月分から口座振替をします。詳しくは、税務課まで。

平成17年度生涯学習人材バンク登録者一覧表

	氏 名	指導分野
1	寺口 健三	学校安全支援
2	小泉 聡子	英会話
3	阪本 上子	歌謡（カラオケ）
4	上田かつみ	ピアノ
5	谷口 美紀	アロマ
6	増井 和代	大正琴
7	角尾 英代	ポーセラーツ（手芸）
8	岩下 洋一	自然観察会
9	村上 梅香	生花
10	木田 尚正	バスケットボール（中学）
11	筒井 壽子	新舞踊と盆踊り
12	木田 尚斗	バスケットボール・トレーニング
13	児島 章子	シルバーアクセサリー
14	山本 和子	和紙・ちぎり絵

「まちの達人さん」 ～葛城市生涯学習人材バンク～

豊かな知識・経験・技能などをっておられる皆さんに、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただき、平成17年度の生涯学習人材バンク「まちの達人さん」の登録が左記表のとおり完了しましたのでお知らせします。

市内で自主的に活動されている団体・グループ・サークルなどで講師を探しておられる場合などに、この人材バンクをご利用ください。

詳しくは、生涯学習課 TEL（48）2811までお問い合わせください。

スポーツ大会結果

春季市民スポーツ大会

(5月8、15、21、22日 當麻スポーツセンター他)

軟式野球

優勝 CRIKEY'S BBC
準優勝 新庄クラブ
第3位 パートス1990、新庄大附属

ソフトボール

優勝 シャープ葛城
準優勝 零
第3位 新庄スターズ、當麻クラブ

ソフトテニス

一般男子

優勝 生野恵章(北花内)、山本 努(柿本)
準優勝 増田敬男(疋田)、白石栄一(北花内)
第3位 山上智也(南道穂)、山上雅之(南道穂)
" 砂川誠一(林堂)、城下彦弥(疋田)

一般女子

優勝 実盛かおり(北花内)、西本和子(大屋)
準優勝 小柴佐知子(北道穂)、城下和賀子(疋田)
第3位 林谷みつ子(南道穂)、松尾妙子(西室)

中学生男子

優勝 瀬川浩輔、森尾 潤(新庄中)
準優勝 押方利治、吉村拓馬(新庄中)
第3位 西川睦啓、藤田尚斗(新庄中)

中学生女子

優勝 伏見有紀、松永亜弓(白鳳中)
準優勝 木村友香、睦田志穂(白鳳中)
第3位 木村里恵、高橋香保里(新庄中)
大上千晶、佐々木美寿季(白鳳中)

女子バレーボール

優勝 當麻クラブ
準優勝 當麻MARS
第3位 白鳳クラブ、當麻ひまわり

テニス

男子ダブルス

優勝 吉田尚史(疋田)、小林弘明(脇田)
準優勝 山本高史(疋田)、中 公宏(疋田)
第3位 市川雄治(中戸)、堀田晋也(疋田)
" 西村和仁(シャープ)、植野利隆(シャープ)

女子ダブルス

優勝 西川登志恵(寺口)、増井 優(新庄北小)
準優勝 堀田明美(疋田)、西川雅子(北花内)
第3位 坂倉佳代(長尾)、角倉多恵子(長尾)

男子シングルス

優勝 市川雄治(中戸)
準優勝 堀田晋也(疋田)
第3位 山本高史(疋田)、吉田尚史(疋田)

混合ダブルス

優勝 池田博子(竹内)、厚東修司(竹内)
準優勝 西川雅子(北花内)、中井謙之(北花内)
第3位 堀田明美(疋田)、高橋雅宏(大屋)
" 真鍋恵美(中戸)、春木重憲(當麻)

バドミントン

男子ダブルス1部

優勝 菊地(疋田)、山室(脇田)
準優勝 鎌倉(南道穂)、佐藤(北花内)
第3位 田中(南花内)、村井(疋田)
" 中井戸(南道穂)、森本(柿本)

女子ダブルス1部

優勝 土谷(笛堂)、小松(北道穂)
準優勝 坂井(竹内)、井上(八川)
第3位 吉田(東室)、岡本(忍海)

男子ダブルス2部

優勝 井上(尺土)、金沢(當麻)
準優勝 田中(南花内)、浦野(北花内)
第3位 葛本(太田)、上田(加守)

女子ダブルス2部

優勝 福森(葛木)、加納(北花内)
準優勝 岸本(疋田)、喜多(東室)
第3位 和田(中戸)、吉川(寺口)
" 小西(西室)、上野(西室)

混合ダブルス1部

優勝 山室(脇田)、田中(南花内)
準優勝 高谷(加守)、岡本(忍海)
第3位 吉田(東室)、吉田(西室)
" 鎌倉(葛木)、松村(柿本)

混合ダブルス2部

優勝 浦野(北花内)、小西(西室)
準優勝 吉田(南花内)、宮内(辨之庄)
第3位 葛本(新町)、宮崎(薑)
" 吉川(寺口)、小西(西室)

中学校女子ダブルス

優勝 横山由佳(長尾)、杉岡美知(尺土)
準優勝 山崎絢子(當麻)、榎井三友紀(加守)
第3位 中島 葵(新在家)、吉田 萌(當麻)

小学生女子

優勝 和田奈由(竹内)
準優勝 吉田 夢(當麻)
第3位 吉田 鈴(當麻)

男子バスケットボール

優勝 新庄クラブ
準優勝 B.B.C
第3位 白鳳クラブ
グラウンド・ゴルフ
優勝 肥後敦子(兵家)
準優勝 佐藤良介(兵家)
第3位 森井正雄(兵家)

第1回市内ソフトボール大会

(6月12日 新庄第1健民グラウンド)

優勝 笛堂
準優勝 新庄B
第3位 北花内A、北花内B

「家庭用生ごみ処理機」補助制度

廃棄物の減量化・再資源化は、環境保全とあいまって、現在、地球的な関心事となっており、地域をあげて取り組んでいかなければならない重要な課題です。

生ごみを少しでも減量することがダイオキシンの低下につながり、また、有効に活用することによって堆肥などの資源を生み出すことにもなります。

葛城市でも、『家庭用生ごみ処理機』の設置者に対して補助金を交付しています。

【交付対象者】

市内に住所を有している方

購入した処理機を設置し、適正に維持管理ができる方

処理機により堆肥化されたものを、適正に管理することができる方

【補助金の額】

購入価格(消費税込み)の1/2に相当する額。

ただし限度額は30,000円。

【申請方法】

申請書に領収書を添えて環境課へ提出してください。

申請書は、環境課の窓口で配布しています。

詳しくは、環境課TEL(69)3001まで。



8月1日から放置自転車保管場所が 當麻庁舎から新庄庁舎に移ります。

葛城市自転車等の放置防止に関する条例により近鉄尺土駅周辺(下図の青色道路周辺)を自転車等放置禁止区域に指定しています。

「1台くらい大丈夫...」「他にもたくさん止めているから...」などの思いから、この区域に放置される自転車、バイク等が後を絶ちません。



駅周辺には民間の駐輪場がありますので、自転車は駐輪場に預けましょう。

なお、この放置禁止区域に自転車等を放置されますと、市条例に基づいて即日移動・保管し、自転車等を返還する際に、1台につき保管期間に応じて2,000円から3,000円を納めていただきます。

また、8月1日から返還業務は、新庄庁舎2階総務課で行います。

詳しくは、総務課TEL(69)3001まで。

7月は差別をなくす強調月間

五十年の歴史を持つ同和・人権教育の取り組みは大きな成果を生んできました。しかしながら、頻発する「差別落書・投書」など厳しく実存する部落差別をはじめ多くの差別事象が私たちのまわりには存在しています。昨今、大きな社会問題になっているインターネット上の差別書き込み、ドメスティック・バイオレンスなどの陰湿な差別事象や、在日外国人、女性、子ども、高齢者、障害者などへの人権侵害や、社会的弱者に対する排除の行為などの問題解決に向け、充実した体制で臨まなければなりません。

葛城市ではすべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会、また、「差別のない明るい葛城市」をつくるため、三者（市民・行政・教育委員会）が連携して取り組みを進めてまいります。

市民（運動の側面）

市民の皆さんが自分たちの手で、「差別のない明るいまちをつくる」ことを目的とした運動を推進するために組織されているのが人権教育推進協議会（略称 人推協）です。

昨年十月一日の合併まで新庄町と當麻町にそれぞれ人権教育推進協議会が組織されていて、「人権教育地区別懇談会」等の活動を行ってきました。そして、本年四月からは一本化し、葛城市人権教育推進協議会として運動を開始することになりました。

両町の人推協には組織、活動に多くの違いがありました。本年三月まで両町の違いを乗り越えて一本化するために調整を重ねてきました。

そして、新たに誕生した葛城市人推協は三〇の加盟団体で構成して出発することになりました。今後加盟団体がさらに増えていくことを期待しています。

行政（啓発の側面）

行政の中に、上記の葛城市人推協の運動を支え、「差別のない明るいまちをつくる」ための啓発活動を目的として組織されたのが葛城市人権問題啓発活動推進本部（略称 葛城市啓発本部）です。一九八八年（平成元年）、同和問題の解決に向けた行政啓発の推進を目的に、奈良県市町村人権問題啓発活動推進本部連絡協議会（略称 啓発連協）が発足し、それを受けて新庄町と當麻町にも「人権問題啓発活動推進本部」が組織されました。

両町の合併に伴い葛城市人権問題啓発活動推進本部が本年四月に市長を本部長として発足し、新たに活動を開始しました。

主な啓発活動としては、住民の意識を分析する・市民集会の開催・広報車による街頭啓発・差別事象への対応などがあります。そして、その諮問機関として葛城市人権施策協議会があり、十五団体の代表者によって構成されています。

教育委員会（教育の側面）

教育委員会は教育の側面から、市民の運動を支えます。学校における教職員の研究を充実させ、子どもたちへの人権教育を推進する・社会教育における指導者の養成・人権ボスター、人権作文を通じての人権教育などがあります。

特に昨年まで両町で行っていた人権教育講座を統一して四回開催することになりました。市民の皆さまには多数ご参加くださいますようお願いいたします。

第一回「子どもの人権」について

日時：7月30日

第二回「差別の歴史」について

日時：9月10日

第三回「コリアタウンを訪ねて」

（現地学習）

日時：10月20日

第四回「音楽を通して人権を考える」

日時：12月16日

詳細につきましては後日お知らせします。

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

てんいち先生



差別をなくす市民集会

日時：7月16日（土）開会午後1時30分

場所：葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

講演：差別事件の現状と課題

講師：三重県同和問題啓発講師団講師



松村 智広氏
まつむら さとひろ

◆◆◆ 松村智広先生プロフィール ◆◆◆

立命館大学文学部英米文学専攻卒業。

伊賀市立大山田中学校教諭、伊賀市立柘植中学校教諭を経て、三重県人権啓発センター調査研究員・同和教育主事に。

三重県教育委員会派遣同和教育主事、ライトピアおおやまだへ派遣。

伊賀市立大山田中学校教諭。

2005年、財団法人「反差別・人権研究所みえ」研究員。

その他、三重県同和問題啓発講師団講師、三重県生涯学習講師団講師、

四国学院大学非常勤講師、(中央)部落解放・人権大学講師、三重県人

権大学講師、三重県人権教育教材作成委員などを歴任。

◆◆◆ 講演内容 ◆◆◆

「差別事件の現状と課題」という演題で、三重県内の差別事件の実態や社会現場・教育現場での具体的な事例、被差別の現実・加差別の実態などについて講演していただきます。

7月は「差別をなくす強調月間」です。皆さま、ぜひご参加ください。

(人権政策課)



みんなで止めよう温暖化

地球温暖化問題は、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりが協力して取り組むことが必要です。

二酸化炭素削減のための

6つの具体的な温暖化防止の行動の呼びかけ

冷房は28度に設定しよう(温度調節で減らそう)

蛇口はこまめにしめよう(水道の使い方減らそう)

エコ製品を選んで買おう(商品の選び方で減らそう)

アイドリングをなくそう(自動車の使い方減らそう)

過剰包装を断ろう(買い物とゴミで減らそう)

コンセントをまめに抜こう(電気の使い方減らそう)

私たち一人ひとりで、できることから実践することで、地球温暖化の防止につながります。

ご協力よろしく申し上げます。

葛城市では、エコスタイルを実施しています。

葛城市では、オフィス等の適正温度の徹底と軽装の励行による省エネルギー等の推進を通じ、地球温暖化防止を図ることを目的に、次のようなエコスタイルを実施しています。

実施期間

6月1日(水)～9月30日(金)

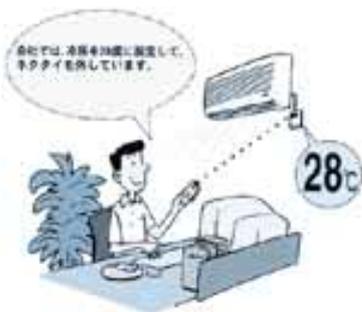
適正な冷房温度の徹底

軽装の励行(ノー上着・ノーネクタイ)

節水の徹底

節電の励行

エコ製品の購入



市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

(環境課)

文化会館ニュース

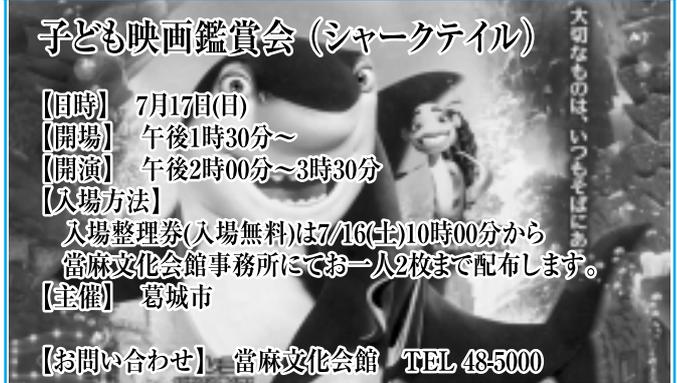
葛城市制施行1周年記念 和太鼓コンサート 「OSAKA打打打団天鼓」

【開催日】9月25日(日)
 【会場】新庄文化会館マルベリーホール
 【開演】午後2時～
 【入場料】大人3,000円 子ども1,500円
 友の会価格1割引
 【前売り開始】7月9日(土)午前10時～
 友の会電話先行予約
 7月2日(土)午前10時～
 【前売り場所】新庄文化会館 ローソンチケット
 【主催】葛城市
 【お問い合わせ】新庄文化会館 0745-69-4600
 市内のかつらぎ太鼓、當麻太鼓白鳳座、子ども太鼓も出演



子ども映画鑑賞会 (シャークテイル)

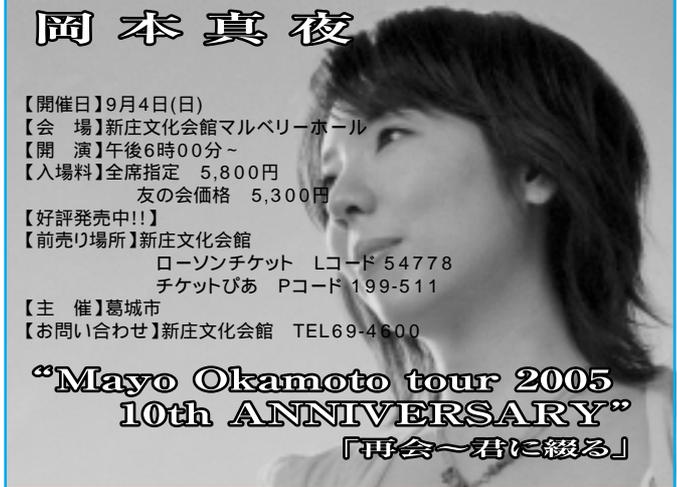
【日時】7月17日(日)
 【開場】午後1時30分～
 【開演】午後2時00分～3時30分
 【入場方法】
 入場整理券(入場無料)は7/16(土)10時00分から
 當麻文化会館事務所にしてお一人2枚まで配布します。
 【主催】葛城市
 【お問い合わせ】當麻文化会館 TEL 48-5000



岡本真夜

【開催日】9月4日(日)
 【会場】新庄文化会館マルベリーホール
 【開演】午後6時00分～
 【入場料】全席指定 5,800円
 友の会価格 5,300円
 【好評発売中!!】
 【前売り場所】新庄文化会館
 ローソンチケット Lコード 54778
 チケットぴあ Pコード 199-511
 【主催】葛城市
 【お問い合わせ】新庄文化会館 TEL69-4600

“Mayo Okamoto tour 2005
 10th ANNIVERSARY”
 「再会～君に綴る」



文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

平成17年7月1日～7月31日 (5月30日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	2	土	創業記念講演	無料	10:30～12:00	(株)イムラ封筒奈良新庄工場	69-3105
	16	土	差別をなくす市民集会	無料	13:30～	葛城市	69-3001【人権政策課】
	17	日	Shimada Dance School The 20th Anniversary Stage	無料	14:00～16:00	吉川 恵子	69-3452

新庄文化会館 (展示室)

期間	催し物	入場方法	展示時間	主催者	連絡先
7/23～7/24	書道展	無料	9:00～17:00	津崎書道教室	69-0090

當麻文化会館

入場整理券は7月16日(土)午前10時から當麻文化会館事務所にしてお一人様2枚まで配付します

(5月6日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	17	日	子ども映画鑑賞会 (シャークテイル)	整理券	14:00～	葛城市	48-5000【當麻文化会館】

休館日

新庄文化会館
 當麻文化会館

金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
 に白字は休館日。

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL69-4600 當麻文化会館 TEL48-5000
 主催者の都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。
 詳細については主催者にお問い合わせください。

今月のおすすめ



金魚
選び方・飼い方・病気
白石 光 / 監修

水槽で泳ぐ涼しげな金魚の姿は、大人も子どももうっとり見とれてしまうものです。
本書は、金魚飼育の初心者から、一般的な品種の金魚をいかに簡単に、楽しく、安全に飼かえるかという点に絞って書かれています。



魚市場
沢田 重隆 / 構成・絵

魚河岸の一日は、前の夜にはじまります。全国各地でとれた魚介類が10トン級の大型保冷トラックで次々と入荷されます。
本書は、東京都の中央卸売市場築地市場に取材した、魚市場の一日です。大判の画面をいっぱい活かした社会科絵本です。

7月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
ダ・ヴィンチの暗号を解読する	中見 利男		
転機の海外援助	緒方 貞子		
希望のニート	二神 能基		
ケプラー予想	ジョージ・G・スピーロ		
宮大工棟梁・西岡常一「口伝」の重み	西岡 常一		
男のキレイ基本講座	成美堂出版部		
渋谷ではたらく社長の告白	藤田 晋		
たば風 - 蝦夷拾遺 -	宇江佐真理		
ルパンの消息	横山 秀夫		
しあわせのねだん	角田 光代		
みんなが知りたい! いろんな「はじめて」がわかる本	カルチャーランド		
クワガタ・カブト・世界の甲虫	江良 達雄		
ドラムをたたこう	長野 祐亮		
おともだりにナリマ小	たかどのほうこ		
ぎぶそん	伊藤たかみ		
あめあめふれふれもっとふれ	シャーリー・モーガン		
おひさまようちえんのひみつのともだち	岡本 順		
義経と弁慶	赤坂 三好		
とうちゃんはかんぱんや	野村たかあき		
ローラ	ベネディクト・ゲティエ		

《催しもの案内》

『映画会のお知らせ』

日時：7月9日(土)午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『ドラえもん のび太と鉄人兵団』

『おはなし会のお知らせ』

當麻図書館

日時：7月3日(日)午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしのへや

『小さい子むき』

大型絵本：ガンピーさんの

ふなあそび

おはなし：しじみの三兄弟

パネルシアター：そらはだかんぼ

『大きい子むき』

絵本：くさる

おはなし：ふるやのもり

*おはなしが始まると部屋に入れません。
時間に間に合うようにお越しく下さい。

新庄図書館

日時：7月23日(土)午前10時
場所：新庄図書館おはなしのへや

『夏のおたのしみ会』

人形劇：にわとりかあさんとヒヨコ

ブラックパネル：すてきな三にんぐみ

絵本：えかきつたのほん

エプロンシアター：金のがちよう

てぶくる人形...

かえるとびいちにのさん

休館日

新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

元気です葛城市

わたしたちこんな活動してます。《楽友会》

楽友会は、兵家イトーピア老人会のニックネームです。“老人会”という名前に抵抗のある方も、思わず入会したくなるようにと、会の名前を『楽友会』と名付けられました。現在約113名のメンバーさんがおられ、会長が中心となり、月に1度兵家イトーピア集会所で「健康教室」と題した、楽しい時間を企画、実践されています。

5月10日の企画は“男性の手作り料理”の題で催され、当日は昼食前に女性30名の方が集まり、その準備に男性達はエプロンに身なりを整え1時間前から炊飯・仕込み・盛りつけ、特に女性にいかにか受けるか等々思考し、真剣に取り組みました。



いよいよ出来上がり、ちらし寿司・吸い物が振る舞われ、盛りつけもお味も大好評でした。また、作る側の男性にも完成の安堵と喜びで、さぞ盛り上がったのではないのでしょうか。

今後も月1回の楽しい健康教室で、地域を元気にする予定です。皆さんも楽友会の活動を一度覗いてみてはいかがでしょうか。

幼稚園・保育園歯みがき指導教室

6月6日から7月12日にかけて市内11の保育園・幼稚園において、歯みがき指導教室を実施しています。

まず、歯科衛生士さんから虫歯になるとどうなるかを、紙芝居を通じて学習し、その後みんなで歯みがきを行いました。歯垢染出し液を使って、みがき残しを自分の目で確認し、健康づくり推進員さんにも手伝ってもらって、正しい歯みがきの仕方を学習しました。

園児らは、虫歯の怖さ、歯みがきの大切さを実感した様子でした。

虫歯予防には、小さな時からの歯みがき習慣が大切です。これを機会にお家の人たちと歯をみがく習慣を身につけましょう。



健康相談

日時：7月14日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：血圧測定・尿検査など
 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：7月27日（水）・28日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
 母子健康手帳をご持参ください。



《ひったくり・車上狙い多発、ご注意を！》

ひったくり事件は、高田警察署管内で今年4月末現在32件と昨年に続き今年も多発しています。

発生場所は主に葛城市内の北花内、忍海、南花内、新庄方面の道路上で発生し、その被害者の大半は午後7時以後帰宅する女性です。

犯人は20歳前後の2人組の男が1台のバイクに乗っていることが多く、後方からバイクで被害者に近づき、後ろの犯人が自転車の前カゴに入れてあるバックや手に持っているバックなどをひたたくって逃走しています。

★ひったくり被害に遭わないポイントは…

ひったくり防止カバー等を活用しましょう。

自転車を利用する際、前カゴにバックなどを入れる時は、ひったくり防止カバーやネットを装着する。カバーなどが無いときは前カゴの上に新聞・雑誌・買い物袋などを乗せてフタをする。

歩行時は、バックを建物側に持ちましょう。

バックを持つ場合は、車の通る側と反対側（建物側）に持つ。

大金を持ち歩くときは、特に注意しましょう。

大金を持ち歩くときは、肌身につけ、周囲の人に気を配り、なるべく自動車を利用する。

万が一に備え、カバンには身体から離れると自動的に警報ブザーが鳴り出す装置を取り付けておく。

道路を歩くときは、周囲に気をつけよう。

ときどき後ろを振り返る。後ろから近づいてくるバイクなどに注意し、その方向を見るなど警戒する。

遠回りしても安全な道路を選びましょう。

人通りの多い道路、夜間でも明るい道路、歩車道の区別（分離柵）のある道路を選ぶ。

被害にあったときは、いち早く110番通報しましょう。

万が一、ひったくり等の被害に遭ったときは、犯人の乗物のナンバーや特徴について、その場でメモを取り、いち早く110番通報を心掛けてください。

通報方法である携帯電話は、必ず身に付けてください。

★車上狙い、部品狙い事件は…

食事や買い物、そして帰宅の際、車外から見える状態で座席にカバンやバックを放置していませんか。例えばカバンなどに現金や貴重品が入っていても犯人は、そのことまで分からないで「よい獲物」とばかりに窓ガラスをたたき割ったり、鍵穴を壊して盗みます。

直接被害が無くとも窓ガラスや鍵穴を壊された場合、取り替え修理に、約2万円～10万円の費用と2～3日の修理日数がかかることとなり、車上狙いによる盗難被害を上回る結果になってしまいます。

★車上狙いなどの被害に遭わないポイントは…

カバンやバック等の荷物を車内に置かない「空っぽ宣言」の徹底

車から離れるときは、『窓を閉め キーを抜き ドアロックの励行』

監視者や防犯カメラ、センサーライト、照明の明るい柵等がある管理の行き届いた駐車場を選択する。

盗難防止警告（光）装置の備え付けをする。

着脱式カーナビは車から離れるとき必ず取り外すようにする。

皆さんのちょっとした防犯意識を持つことによってひったくりや車上狙い等の被害を防ぐことが出来ます。

皆様のご協力をお願いします。

（高田警察署）



《出さない！水の犠牲者》

夏を迎え、水による事故が心配な季節です。

水による犠牲者を出不さないため、次のことに注意しましょう。



1. 子ども達だけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
2. 危険な川や池に近よらないようにしましょう。

（消防署）

		本年の累計		5月中	
救助	11件	救助	3件	救助	10件
救急	55件	救急	5件	救急	6件
火災	5件	火災	0件	火災	0件

119コーナ

税の納期

7月は、
市県民税第1期・全期
国民健康保険税第1期分
の納付月です。
納期限は、8月1日(月)です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
日が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。
(税務課)

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について：
7月18日(月)・海の日)は祝日ですが、新庄地域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。
対象地区：疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田
詳しくは、新庄クリーンセンター
TEL(69)3773まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込め詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。
日時：7月11日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所：市役所富麻庁舎
1階市民相談室
相談料：無料
詳しくは、農林商工課まで。

警察官(男・女)採用試験

受験資格：
昭和51年4月2日、
昭和63年4月1日までに生まれた人。
(ただし、4年制大学を卒業又は卒業見込みの人及び今年5月に実施された採用試験を受験した人を除く。)
受付期間：9月2日(金)
[インターネットは8月26日(金)]まで。
第一次試験：9月18日(日)
試験案内：
試験案内・願書等は警察署、交番・駐在所で交付します。
詳しくは、高田警察署警務課
TEL(22)0110
または奈良県警ホームページ
<http://www.police.pref.nara.jp/>
まで。

増改築相談

日時：7月23日(土)
午後1時～午後5時
場所：中央公民館会議室
詳しくは、建築組合
TEL(69)2877
または、都市計画課まで。



葛城市民劇団風塾 「夏休み演劇体験講座」 参加者大募集

あなたもお芝居にチャレンジしてみませんか！



対象：
葛城市内小学生4年生以上・中学生
練習日：7月23日(土)・31日(日)
8月6日(土)・20日(土)
時間：午後1時～3時
場所：中央公民館小ホール
内容：発声・マイム・せりふ等
持ち物：タオル・水筒・運動できる服装と靴
募集締切：7月15日(金)

*希望者は受講後、葛城市民劇団風塾第9回公演に出演していただきます。(11月中旬予定)

申し込み・問い合わせ：
官製はがきに「夏休み演劇体験講座希望」とお書きのうえ、住所氏名・学年・電話番号・保護者氏名(承諾印)を明記し、左記まで郵送ください。(FAXでも可)
〒639-2144
葛城市葛木219
(劇団風塾)井森明美
TEL・FAX(69)7467

歴史博物館からのお知らせ

〔講演会〕
公開講座「葛城学へのいざない(第4回)」
「當麻寺お練り供養について」
(仮題)
日時：7月9日(土)
午後2時から
講師：葛本 俊彦氏
(當麻寺護念院住職)
会場：歴史博物館2階
「あかねホール」
定員：100名程度
申込：電話または直接窓口にて、
申込を受け付けます。
詳しくは、
歴史博物館 TEL(64)1414
FAX(62)1661

平成17年 国勢調査

10月1日は国勢調査

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象となります。
今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。
九月下旬から十月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
国勢調査に、ご協力をお願いします。
(総務省統計局)



2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)

平成17年度 自衛官募集

募集種目・応募資格…

- 「防衛大学校学生」
- 「防衛歯科大学校学生」
- 「航空学生」
- 高卒（見込み含む）で21歳未満の者
- 看護学生
- 高卒（見込み含む）で24歳未満の者
- 「一般曹候補学生」
- 18歳以上24歳未満の者
- 「曹候補士」
- 「2等陸・空・海士」

18歳以上27歳未満の者
 受付…8月上旬から
 試験…9月中旬から
 （募集種目ごと異なっています。細部日時はお問い合わせください。）
 採用説明会を実施します。お気軽に参加ください。

- 会場・日時…
- 王寺町やわらぎ会館…7月16日
- 大和高田市さざんかホール…7月23日
- 広陵町エコール・マミ…7月30日・31日

・檀原募集事務所：常時実施
 いずれも午前10時から午後4時

詳しくは、自衛隊檀原募集事務所
 TEL0744(27)9600
 ホームページでも資料閲覧、請求
 できます。

(URL)
<http://www.nara.plojida.go.jp> #67。

けはやまつり開催

観光協会主催のけはやまつりが相撲館一帯で開催されます。

けはや法要（現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要）をかわきりに、けはやちゃんこ無料配布、けはや甚句ライブなどをおこないます。

日時…7月16日（土）午前9時
 場所…葛城市相撲館一帯
 内容…

- ・けはや法要（現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要）
- ・けはやちゃんこ無料配布（限定400食）
- ・けはや甚句ライブ・バザー
- ・手形くらべなど
- 主催…葛城市観光協会

詳しくは、
 農林商工課内葛城市観光協会
 TEL(48)2811まで。



観光行事ボランティア募集

葛城市観光協会では、観光行事運営に参加できる方を募集しています。詳しくは、

葛城市相撲館TEL(48)4611
 または農林商工課TEL(48)2811 #67。

悪質な「点検商法」にご注意

役所の職員を装ったり、役所の委託を受けて来たと偽ったりしてご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を行って多額の代金を要求するトラブルが各地で続出しています。

（手口の一例）

役所の職員と偽り、法律上の義務があるような説明をして、修理や清掃をして代金を要求する。

「役所の紹介で来た」など役所と関係があるようなことをにおわせて、修理や清掃を迫る。

「無償で点検」などと言って点検をし、不良箇所を見つけて強引に修理を迫る。

下水道課では、このような行為は一切行っておりません。また、宅地内の下水道管の清掃や汚水ますの修理等を、業者に委託し代金を請求することもありません。

（不審に思われた場合は…）
 身分証明書の提示を求めると、身元を確かめる。

その場ですぐに契約しない。
 契約内容は細部まで確認しておく。
 下水道課に「指定工事店」かどうかを問い合わせる。

「指定工事店」とは、葛城市に登録されている業者のことです。
 指定工事店の一覧は葛城市ホームページで公開しています。（下水道課）

ピース手芸講座

受講者追加募集

ピース手芸の基本技術をマスターしながら、ネックレス、ブレスレット、お花のリング、ペンダントトップなどのアクセサリを作りまます。

受講日時…9月8日、10月13日、11月10日、12月8日（いずれも木曜日）
 午前9時30分～11時30分

場 所…中央公民館2階研修室
 募集人員…市内在住・在勤の方
 15名（申込先着順）

講師…小比賀亨子先生
 教材費…5千5百円（4回分）
 募集期間…7月14日（木）31日（日）

申込方法…官製はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、左記にお送りいただくか、直接窓口にお申し込みください。

お申し込み、お問い合わせは、
 〒639-1213
 葛城市南藤井17番地

葛城市中央公民館
 葛城市中央公民館
 詳しくは、葛城市中央公民館
 TEL(69)5131まで。

スポーツセンタープールオープン

新庄スポーツセンタープール及び當麻スポーツセンタープールは7月10日にオープンします。

期間は8月31日まで。（但し、毎週火曜日、第2・4水曜日は休み。）

開場時間は、午前の部が9時から正午、午後の部が1時から5時までで、入場料は無料です。但し、入場については『ゆうあいカード』が必須です。（市外の方は有料）

（体育振興課）

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 7月14日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 7月21日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 7月28日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 7月21日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 7月28日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

【檀原支所】

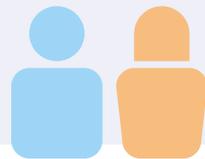
- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方



人 動 きの



◆人口 35,691人 ◆世帯数 12,018戸
◆男 17,245人 ◆女 18,446人

2005年6月1日現在

平成17年7月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

